令和4(2022)年11月10日 定例記者会見資料

所属 企画部 企画政策課長

氏名 高久 修 電話 0287-62-7104

所属 市民生活部 市民課長

氏名 高塩 浩幸 電話 0287-62-7131

所属 西那須野支所 市民福祉課長

氏名 平川 雅子 電話 0287-37-8409

所属 企画部 デジタル推進課長

氏名 村松 一紀 電話 0287-48-7851

マイナンバーカードの交付促進について~取得率向上の取組強化!!~

概要

「那須塩原市マイナンバーカード交付促進策パッケージ」(別紙)により、カード取得率向上の取組を強化し、カード取得率県内1位=県内で一番便利なまちを目指します。

■交付促進策パッケージの内容

- 1 カード申請受付・交付体制の強化
 - (1) 専用ブースの設置【本庁舎、西那須野庁舎】
 - ・申請、交付、マイナポイント申込支援等を一括して行う専用ブースを設置
- (2) 平日夜間・休日の交付(※交付は事前予約制(電話、市HP、市LINE))
 - ①平日夜間の窓口延長【本庁舎、西那須野庁舎】
 - ・本 庁 舎:(水)午後7時まで、(木)午後7時30分まで
 - ・西那須野庁舎:(月~金(木除く))午後7時30分まで

※(木)午後7時まで

- ②休日窓口の設置【本庁舎、西那須野庁舎、塩原支所及び箒根出張所】
 - 日にち

令和4年	11月	23日(祝・水)、27日(日)
	12月	11日(日)、24日(土)
令和5年	1月	14日(土)、29日(日)
	2月	11日(祝・土)、25日(土)
	3月	5日(日)、21日(祝・火)、26日(日)

- •時間:午前9時~正午、午後1時~4時30分
- (3) 休日の申請受付及びマイナポイント申込支援【本庁舎、西那須野庁舎】
 - ・日にち、時間は上記(2)②と同様(※申請受付、マイナポイント申込支援は予約不要)

- (4) 市内企業、自治会、公民館等への出張申請受付
 - ・市職員等が企業、自治会等へ出向き、写真撮影、カードの申請を受付 (※企業は10人以上、自治会等は5人以上の申請者(見込)の場合)
 - ・カードの交付は、本人限定受取郵便で郵送
- (5) 商業施設での申請サポート
 - ・市職員等が商業施設に出向き、写真撮影、カードの申請手続きをサポート

2 カード取得の促進・動機付け

(1)カード新規取得者及び既所有者への市内共通商品券配布 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

①内 容:カードの普及促進を図るとともに、エネルギー・食料品価格等の物価 高騰の影響を受けた生活者支援、消費の下支えによる経済対策として 市内共通商品券を1人当たり3.000円分(500円券×6枚)配布

②対象者

・新規取得者:カード交付時点で那須塩原市に住民票があり、令和5年3月31日 (金)までにカードの交付を受けた方

《令和4年11月11日(金)以降に手渡し又は郵送にて配布》

※3月31日(金)までにカードの交付を受けるためには、概ね1月末までのカード申請が必要

・既 所 有 者:基準日(令和4年11月10日 (木))に那須塩原市に住民票があり、カードを所有している方 《令和5年1月中旬から2月下旬に順次郵送にて配布》

(2) カード申請機会のPR

①内 容:カード申請機会の宣伝及び集客のため、ノベルティを配布

②対 象 者:那須塩原市に住民票があり、令和4年11月11日(金)以降に、「市のカード担当窓口」「市の出張申請受付会場」「市の出張申請サポート受付会場」においてカードを申請した方

③配付個数:8,000個(先着順)《申請受付時に配布》

3 カード利用による市民サービス・利便性の向上

カードを利用したマルチコピー機での証明書発行に加え、今後更にカードの利用機会を 拡充し、「県内で一番便利なまち」を目指す

- (1)窓口手続デジタル化(書かない窓口)
 - ・カード情報の読み取りにより、一部の窓口手続きにおいて紙の申請書へ記載が要らない 「書かない窓口」を導入(令和4年10月から本庁舎で実証実験を開始)

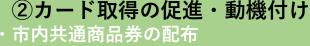
(2) 行政手続オンライン化

・カードの利用によりできるだけ「来なくて良い窓口」を目指し、行政手続きのオンライン化を実施(令和5年度から導入予定)

那須塩原市マイナンバーカード交付促進策パッケージ

マイナンバーカードの交付促進により、市民サービスの利便性向上を実現 →マイナンバーカード取得率 県内1位 = 県内で1番便利なまち を目指します。

- ①カード申請受付・交付体制の強化
- ・専用ブースの設置
- ・平日夜間・休日の受付
- ・企業、自治会、商業施設等での出張受付



- ・申請機会のPR(ノベルティ配布)



体制 強化



窓口手続テジタル化



マイナンバーカード等読込

- ③カード利用による市民の利便性向上
- 証明書自動発行
- ・窓口手続デジタル化「書かない窓口」
- 行政手続オンライン化「来なくて良い窓口」





証明書自動発行